

議会だより しずい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171 (代表)



No.212

令和6(2024)年8月1日発行

令和6年6月4日
富里市学校給食センター視察



議会HPは
こちらから
Check!

6月
定例会

補正予算などの議案審議・・・・・・・・・・・・・・・・P2~P6

委員会・本会議での審議結果・・・・・・・・・・・・P7~P9

一般
質問

議員13人が町政を問う・・・・・・・・・・・・P10~P17

5月
臨時会

専決処分などの審議結果・・・・・・・・・・・・P17

6月定例会

議案審議

給食センターのあり方について議論白熱

議案5件と発議案3件を審議

6月定例会概要

6月定例会は、6月4日から6月14日までの11日間の会期で開催され、町長から提案された議案5件と議員から提案された発議案3件について、それぞれ審議を行いました。審議の結果、議案等は、いずれも原案のとおり可決・同意しました。また、町長から「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について」、「令和6年度ごみゼロ運動について」の2件と、教育長から「国際交流受入れ事業について」の行政報告が行われました。

一般質問は、13名の議員が3日間にわたり行い、まちづくりや地域振興、子育て支援など町政全般について質問しました。

(一般質問は10頁～17頁に掲載)

議案第4号 一般会計を増額補正

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8881万7千円を増額し、補正後の予算額を73億5537万3千円とするもの。

《全員賛成で可決》



この事業に注目!



自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金

交通安全推進啓発事業

7月1日から、自転車乗車用ヘルメット購入者に対し、ヘルメット1個あたり2000円を上限とした1人1回限りの補助金を交付。

60万円



定額減税しきれないと 見込まれる方への給付金

定額減税補足給付金事業

8,124万円

物価高に対応し、可処分所得を増やす新たな経済に向けた、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に「給付金・定額減税一体支援枠」が創設されたことによる、令和6年度新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯への10万円と、その世帯に扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を支給するもの及び定額減税補足給付金事業に要する経費。

討論

反対
国民にマイナンバーカードを押し付けるやり方はやめるべき

地福美枝子 議員

議案1号と5号はどちらも、マイナンバー制度に関する議案だ。「デジタル改革」は、行政保有のデータを企業に開放し、「儲けのタネ」として企業の利益につなげるためのものである。

国・自治体が保有する個人情報、公権力を行使して取得、申請・届出に伴い義務として提出されるもので、多岐にわたる膨大な情報量だ。「匿名加工している」としても、個人情報を守る責務を放棄し、本人同意なく、目的外に流用し、企業の儲けのために外部提供することが、行政の仕事とは言い難い。

また、マイナンバーカードと保険証の一体化は多くの国民は希望していない。

住民の多面的なニーズに応えるには、デジタル手続きとともに、窓口での相談など対面サービスを拡充し、住民の選択肢を増やすことが必要だ。

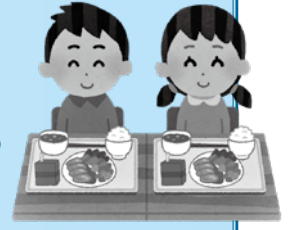
国民にマイナンバーカードを押し付けるやり方はやめるべきである。

このことを訴え、反対討論とする。



議案第3号

学校給食事務の委託に関する討論



反対
学校敷地内に建設可能であれば採決せず
再検討が妥当

川島 邦彦 議員

賛成
未来の子どもたちに
負債を残すべきではない

小坂 和也 議員

賛成
過大な学校給食センター
建設より、学校給食事務
委託に賛成

岡野 義広 議員

反対
食中毒の危険性は
高くなる

竹尾 忠雄 議員

学校給食を富里市に委託するにあたり、食材の購入や炊飯を町内で調達している現状を尊重することのだが、時間の経過とともに、合理的でないとの意見が発生する可能性もある。運営責任者の富里市から変更申し入れがあった場合、町としては対等な協議が担保できない。委託方式の欠点として受け止める必要がある。

もう一つは、政策の優先順位である。給食は現在、約1300人の生徒に毎日提供しており、しかも口に入るものである。自らの責任で行う最上位の政策ではないか。

最後に、現学校給食センターは住居専用地域のため、学校給食センターは建設できないとの説明であったが、学校敷地内は建設可能であることを今議会での質疑で認識した。であれば今議会では採決せず、再検討が妥当と判断する。

給食センターはあくまで施設。食育は内容のこと。給食という

カテゴリに投資するのであれば施設ではなくその内容や質にこそ投資すべき。さらに、建設の費用は新たに8億8千万円の借金をし、20年かけて返済を行うという。その負債を背負うのは我々現役世代や、これからの酒々井で育つ子どもたち。今後は人口減少に伴って歳入の減少が明らかなので、子どもたちに大きな負担をかけることになる。

また、現在様々な事業ができない理由に予算不足が上がっていることから、ここで起債をする影響は高齢者から現役世代から子どもたち、そしてこれから生まれてくる子どもたちすべての人に影響を与えることになる。逆に、これに反対するということは、今の現役世代やこれから酒々井を背負う子どもたちに負担をかけるということになる。合理化を図り未来に負債は残すべきではない。

現在の学校給食センターは、建設後41年が経ち、新しい学校給食衛生管理基準への適合への困難性や調理場の狭さで業務効率が悪く、学校給食センターの建て替えを検討する必要がある中、富里市から調理能力に余裕があり、酒々井町の学校給食事務の受託の打診があったもので、今後の子ども数の状況を考えると、今、学校給食センターを建てると、数年後に、過大な施設となる。

また、町の財政状況を考えると過大な施設を建て、後年度への借金約8億円の返済を続けなければならぬ。町の将来を担う子どもたちへ、その負担がのしかかる訳で、その経費などは将来を担う子どもたちへの政策に使えるように、富里市への給食事務を委託することが現行、ベストな選択と考え、議案第3号について、賛成とする。

学校給食は安全が第一である。厚生労働省の「学校給食衛生管理基準」では調理後の2時間以内には食べることを求めている。作りたてを、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たく食べるのが、食中毒を回避し、美味しく食べる基本である。2時間と言わず、できる限り作りたてを食べられるような状況であって欲しい。富里市給食センターから酒々井小学校までは約10キロメートル、配送時間は約30分。前後の時間を合わせても、作ってから食べるまでに1時間以上はかかってしまう。センター方式は自校式よりも食中毒の危険性は高くなる。自校方式なら配送する必要もなく、その分作りたてに近い状態で食べられる。財政的な問題で富里市に委託する、これはあり得ないと思う。町民からも1千人を超える署名が寄せられており、主権者は町民である。町民の声を聴くべきだ。

学校給食は安全が第一である。厚生労働省の「学校給食衛生管理基準」では調理後の2時間以内には食べることを求めている。作りたてを、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たく食べるのが、食中毒を回避し、美味しく食べる基本である。2時間と言わず、できる限り作りたてを食べられるような状況であって欲しい。富里市給食センターから酒々井小学校までは約10キロメートル、配送時間は約30分。前後の時間を合わせても、作ってから食べるまでに1時間以上はかかってしまう。センター方式は自校式よりも食中毒の危険性は高くなる。自校方式なら配送する必要もなく、その分作りたてに近い状態で食べられる。財政的な問題で富里市に委託する、これはあり得ないと思う。町民からも1千人を超える署名が寄せられており、主権者は町民である。町民の声を聴くべきだ。

賛成

給食センターにお金を
使い過ぎることで、そ
れ以外の政策が手薄に
なつては意味がない

白井 則邦 議員

給食は、子どもたちが育つた
めの栄養ある給食をしつかりと
提供できることが第一。子育て
にかかる問題は給食だけではな
く、給食センターにお金を使い
過ぎることで、それ以外の政策
が手薄になつては意味がない。
富里の給食センターはすでに実
績があり、衛生的であり、栄養
価もしっかりとクリアしている。
給食について、多くの方の町民
が不安に思っている。それに対
してしっかりと説明をする。
そして不安に思っていることを
富里に要望して、それを受け入
れてもらう。それが最も町の住
民の不安を解消し、子どもたち
が成長していく助けになると考
えている。



賛成

安心・安全な給食の
継続的な提供方法として
賛成する

金塚 学 議員

議会には昨年8月から教育委
員会より適宜報告がされ、40年
以上経過し調理場内の衛生環境
が、現行の基準に合致していな
い部分など抜本的な対策を検討
する中で、富里市より調理能力
に余力があり、給食事務の受託
について打診があったと伺った。

統計的に少子化が進展する
中、広域的な連携で未来を担う
子どもたちがHACCPの衛生
管理基準をクリアした安全・安
心な施設で給食が継続的に提供
できることは、新たなセンター
を建設し多額の費用を次の時代
に負担させることなく運用でき
ることは重要である。

私は給食を通じて、子どもた
ちが食べることの大切さ、友達
や仲間と食べる楽しさを知り、
食育という視点からも給食が生
きた教材として活用され、食習
慣の習得と健康づくりにつな
がることを期待し、賛成する。

反対

保護者に対して、同様に
説明していれば理解が
得られたのではないかと

御園生 浩士 議員

事業を進める上で、早くから
町民や保護者・議会への説明を
することは大変重要なことであ
り、透明性、信頼性、効果的な
コミュニケーションを考慮して
慎重に進めることが必要であ
る。また、保護者からの意見や
懸念を早期に把握し計画に反映
することもできたはず。町民や
保護者から署名運動が起こるこ
とは、言語道断であり行政とし
て説明が不十分で信頼を得られ
なかったのではないかと。

6月の献立表の片隅に、教育
委員会からQRコードでの一方
的なお知らせでは、保護者には
十分な説明とはならない。
近隣市町は他市町の行政の動
向も踏まえ検討材料としている。

しかし当町では、検討するに
は短い時間で、近隣市町の調査
も不十分であったが、学校給食
センターより議員に説明があつ
た。保護者に対して、同様に説
明していれば理解が得られたの
ではないか。

賛成

町の財政的な面から
みても、前向きに進める
べきである

齊藤 博 議員

町執行部からの議会への報告
で、給食センターの建て替えが
必要とされるわが町と給食の調
理能力に余裕のある富里市との
協議がされ、町の給食業務を富
里市に委託することが報告され
た。

私は第一に「安全な給食」が
保証されるのか、また、これま
で町の給食業務に携わってきた
方々への悪影響はないのかを懸
念したが、その後の町の報告に
よれば解消されると思つた。町
の財政的な面からみても、前向
きに進めるべきである。

ただ、今後の給食業務の運営
について、両市・町の関係者だ
けではなく、保護者の代表等を
加えた連絡会議で議論を重ね、
共同の立場で運営されることを
要望する。



賛成

現役の子どもたち、
親の声を代表して賛成

小早稲 美穂 議員

子どもたちは、美味しい給食
をどこで作るかわではなく、美味
しい給食を今後も食べていき
たいと言っていた。

子どもを持つ親とすれば、負
の遺産を残すのではなく、他
市町のように給食費の無償化に
することや、子どもたちのため
の教育費に使ってもらいたいと
いう意見があつた。

先日、富里市給食センターを
視察し、衛生面・栄養面・そし
て味も実際に確認し、今の酒々
井とさほど変わりがない。衛生
面は、きれいなところで作られ
ていて良いと思つた。

酒々井の子どもたちに安全で
安心な健康にも良い給食を継続
して提供される事を第一に据え
て、学校給食事務を富里市に委
託することに現役の子どもた
ち、そして親の声を代表して賛
成とする。

報告

報告第1号

一般会計予算の繰越

事業の進捗状況または国の補正予算の活用等により、「プリミエール酒々井吸収式空調熱源設備更新」、「中川調節池整備事業」をはじめ、「道路の改修工事」など繰越明許費を設定した13事業の令和6年度への繰越額について議会に報告するもの。

▼繰越明許費とは▲

歳出予算のうち、予算成立後の事由によってその年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。

報告第2号

下水道事業会計予算の繰越

「上岩橋地区汚水管整備事業」、「公共下水道事業全体計画見直し事業」、「ストックマネジメント計画策定事業」について、規定により予算繰越の処理を行ったため議会に報告するもの。

発議案

請願書にかかる 意見書を可決

6月14日、採択した請願にかかる2件の意見書案が木内信子議員より提出され、それぞれ賛成多数により可決されました。可決した意見書の内容は次のとおりで、それぞれ意見書を内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出しました。

(提出者) 木内 信子 議員
(賛成者) 川島 邦彦 議員
白井 則邦 議員

発議案第1号

義務教育費

国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的地理的な条件や居住地のいかににかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、一定水準の教育を確保するとい

う国の責務を果たすものである。国においては、21世紀の子どものための教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定のため、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるもの。

発議案第2号

国における

2025年度教育予算拡充に関する意見書

子どもたちの健全育成をめざし、豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備をすすめる必要があるため、次の項目を中心とした予算拡充を求めるもの。

1. 災害からの教育復興に関する予算拡充
2. 少人数学級や小学校高学年専科実現のため、教職員定数の改善
3. 義務教育教科書無償制度の

4. 就学援助や奨学金事業の予算拡充
5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実・誰もが学ぶことができる機会を保障
6. バリアフリー化や洋式・多目的トイレなどの公立学校施設整備費の充実
7. GIGAスクール構想を推進し、さまざまな課題に対応できるように環境を整備

▼意見書とは▲

町の公益に関することについて、国や県など関係行政庁に対して町議会の意思として提出する文書のことです。



発議案第3号
特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書

6月14日、採択した請願にかかる1件の意見書案が白井則邦議員より提出され、賛成多数により可決されました。

可決した意見書の内容は次のとおりで、それぞれ意見書を内閣総理大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、衆議院議長、参議院議長に提出しました。

(提出者) 白井 則邦 議員
(賛成者) 竹尾 忠雄 議員
齊藤 博 議員

特定商取引法の平成28年改正の際、いわゆる5年後見直しが定められた。令和4年版消費者

白書によると、消費生活相談はここ15年ほど高止まりが続いており、特定商取引法の対象分野の相談は全体の約55%にのぼる。特に、認知症等高齢者においては、訪問販売・電話勧誘販売の相談が全体の約半数を占めており、超高齢社会が進む中、高齢者が悪質商法のターゲットにされないよう早急な対応が必要である。マルチ取引については、20代において高い比率を占めていて、今後も増加が見込まれる。これらの被害に対処するために、国に対し、次のような特定商取引法の改正を行うよう要望する。

1. 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には、勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
2. SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリングオフ等を認めること、及び権利を侵害された者はSNS事業者に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。

3. 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること

討論

賛成
 請願第3号
**消費者を守るための
 取り組みを、議会として
 後押ししていただきたい**

白井 則邦 議員

特定商取引法は、訪問販売、電話勧誘など、消費者トラブルが多い類型について、実際に起きた消費者被害を取り締まれるようにすることで、消費者被害を防ぐ法律である。平成28年改正後のこの5年間余りは、①社会の高齢化に伴い、認知症などにより十分な判断力を有しない高齢者を対象とした訪問販売、電話勧誘販売の被害が増加。②SNS、スマートフォンなどの普及に伴い、インターネット販売のトラブルが増加。③連鎖販売取引、マルチ商法被害が20代を中心に増加している。千葉県消費者センターの令和4年度の全相談のうち、約半数がこの特商法の対象である。これらの被害を防ぐ

ために、しっかりとした法改正が必要。消費者を守るための取り組みを、議会として後押ししていただきたい。

賛成
 請願第3号
**本請願は、通常のこと
 だと考える**

齊藤 博 議員

この法律による、不祥事が起き苦しんでいる方がおられる中で、法の附則にあるように、国に5年毎の見直しを求める、本請願は、通常のことだと考える。

人事案件

諮問第1号
**人権擁護委員に
 片岡氏を推薦**

現在1名が欠員となっている人権擁護委員について、人権教育に識見が高く、社会の実情に精通されている片岡友江氏かたおかともえを候補者として推薦するため、議会に意見を求めるもの。

《全員賛成で適任》



片岡 友江
 人権擁護委員

富里市給食センターへ視察に行きました

学校給食事務委託に関する協議の議案の議決前の6月4日に学校給食事務委託先の富里市学校給食センターへ議会議員及び町担当部局職員で視察に行きました。

富里市の担当者から給食センターの調理から配送までの工程についての説明や、施設内の案内等を受けました。給食の試食もさせていただき、大変美味しい給食でした。



清掃中の調理室



富里市担当者から説明を聞く様子



児童・生徒に提供された給食

各常任委員会での 審査結果

◎…委員長 ○…副委員長

総務常任委員会

■総務課、企画財政課、税務住民課、くらし安全協働課、会計室、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、その他の事務についての審査を担当

委員 ◎小早稲／○地福高崎／御園生酒瀬川

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第4号	令和6年度一般会計補正予算(第2号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決

教育民生常任委員会

■健康福祉課、教育委員会についての審査を担当

委員 ◎大石／○白井川島／木内岡野／小坂

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第2号	酒々井町体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	5	0	原案可決
議案第3号	富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する協議について	3	2	原案可決
議案第4号	令和6年度一般会計補正予算(第2号) ※委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第5号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	5	0	原案可決
請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	3	2	採 択
請願第2号	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	3	2	採 択
請願第4号	酒々井町の学校給食は町外ではなく町内で調理することを求める請願書	2	3	不採択

経済建設常任委員会

■経済環境課、まちづくり課、上下水道課、文化観光課、農業委員会についての審査を担当

委員 ◎江澤／○竹尾齊藤／金塚綿貫

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第4号	令和6年度一般会計補正予算(第2号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決
請願第3号	「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書」を政府等に提出することを求める請願書	2	2	不採択 (委員長裁決)



委員会とは

地方自治の事務は年々増加・複雑化し、町議会に提出される議案などの内容が幅広い分野にわたっています。

そこで、本会議における最終的な判断をする前に、よりきめ細やかに議案を調査するため、専門的な委員会に分かれて詳しく審議ができるように3つの常任委員会があります。

■ 総務常任委員会 ■ 教育民生常任委員会 ■ 経済建設常任委員会



本会議での 議決結果

賛成・・○ 反対・・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	6月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		採決結果	小坂	岡野	綿貫	木内	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	御園生	川島	齊藤	竹尾	地福	江澤	高崎議長	
<条例の制定等>																			
1	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について …行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	
2	酒々井町体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について …酒々井町体育館を解体することになったため、酒々井町体育館設置及び管理に関する条例（昭和54年酒々井町条例第14号）を廃止するもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3	富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する協議について …酒々井町の学校給食事務を、令和7年9月1日から富里市に委託することについて、地方自治法第252条の14第1項の規定による富里市との協議にあたり、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるもの。	可決 賛10・否5	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	—	
<令和6年度補正予算>																			
4	令和6年度酒々井町一般会計補正予算（第2号） …歳入歳出予算72億6,655万6千円に、8,881万7千円を増額し、補正後の予算額を73億5,537万3千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	令和6年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） …歳入歳出予算21億3,935万4千円に、48万4千円を増額し、補正後の予算額を21億3,983万8千円とするもの。	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	
<諮問>																			
1	[掲載：7ページ] 人権擁護委員の推薦 <small>かたおかともえ</small> …片岡友江氏の推薦につき、議会の意見を求めるもの。	適任 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
<請願>																			
1	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書 …義務教育の円滑な推進と義務教育の水準に格差が生じないよう義務教育費国庫負担制度の堅持について政府及び関係行政官庁に意見書の提出を求めるもの。 (請願者) 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会長 田中弘美 (紹介議員 川島邦彦 議員)	採択 賛9・否6	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—

賛成・〇 反対・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	6月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		採決結果	小坂	岡野	綿貫	木内	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	御園生	川島	齊藤	竹尾	地福	江澤	高崎議長	
<請願>																			
2	<p>「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書 …子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現するために、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があることを、政府及び関係行政官庁に意見書の提出を求めるもの。 (請願者) 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会長 田中弘美 (紹介議員 川島邦彦 議員)</p>	採 択 賛 9・否 6	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
3	<p>「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書」を政府等に提出することを求める請願書 …特定商取引法が平成28年に改正されてから5年以上経過し、幅広い世代の消費者被害を防止、救済し、消費者の安心安全な生活を確保するためにこの5年後見直しを機に、特定商取引法の抜本的な改正を求める意見書の提出を求めるもの。 (請願者) 千葉県弁護士会 会長 島田 直樹 (紹介議員 白井則邦 議員)</p>	採 択 賛 8・否 7	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	—
4	<p>酒々井町の学校給食は町外ではなく町内で調理することを求める請願書 …美味しい給食を食べることができているのは、町内で調理を行っているからであり、学校給食の調理を富里市に委託するのではなく、酒々井町が責任を持って調理をすることを求める意見書の提出を求めるもの。 (請願者) 酒々井町学校給食を考える会 代表者 森吉 秀樹 他1019名 (紹介議員 竹尾忠雄 議員 他3名)</p>	不採択 賛 4・否 11	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	—
<発議案> 議員提出による議案																			
1	<p>義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 …請願第1号が採択されたことを踏まえ、その趣旨に沿い内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書を提出するもの。 (提出者) 木内信子 議員 他2名</p>	可 決 賛 9・否 6	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
2	<p>国における2025年度教育予算拡充に関する意見書 …請願第2号が採択されたことを踏まえ、その趣旨に沿い内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書を提出するもの。 (提出者) 木内信子 議員 他2名</p>	可 決 賛 9・否 6	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
3	<p>特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書 …請願第3号が採択されたことを踏まえ、その趣旨に沿い内閣総理大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出するもの。 (提出者) 白井則邦 議員 他2名</p>	可 決 賛 8・否 7	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	—

一般質問

町の考えを問う

ここが聞きたい

一般質問とは、議員が、事務の執行状況や将来の方針などについての報告や説明を町長などの執行機関に求めることです。

6月定例会では、6月12日から14日までの3日間で13名の議員が登壇し、町政について質問しました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。

※今回の令和6年第4回定例会の会議録（9月上旬発行予定）は、インターネットまたは町図書館でご覧いただけます。



1 (P11)	大石 法子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ HPV ワクチン接種について ▶ 带状疱疹ワクチン接種について ▶ 自転車乗車用ヘルメット購入補助について ▶ 不登校児童生徒の教育機会確保について ▶ 給水スポットの設置について
2 (P11)	江澤 眞一 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 酒々井町介護保険事業計画について ▶ 県道 76 号線（成東酒々井線）について
3 (P12)	小坂 和也 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合公園の今後について
4 (P12)	白井 則邦 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化観光課について ▶ 中川調節池について ▶ DV、児童虐待の現状や各種支援体制について ▶ 墨古沢遺跡について
5 (P13)	川島 邦彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 成田空港の機能強化に伴う影響と対応について
6 (P13)	金塚 学 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安心・安全で住みよいまちづくりの推進について ▶ 地域経済の振興・発展と賑わいのあるまちづくりの推進について ▶ 子ども医療費助成について ▶ 財政運営について
7 (P14)	御園生 浩士 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンスについて ▶ 保育園の運営について ▶ 地籍整備推進調査費補助金制度について ▶ 町税について
8 (P14)	地福 美枝子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 町財政について ▶ 地方自治体の責務について ▶ 町の福祉施策について ▶ 会計年度任用職員について
9 (P15)	木内 信子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみ問題について
10 (P15)	齊藤 博 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財政運営について ▶ 高齢者介護施策について ▶ 中川調節池について
11 (P16)	小早稲 美穂 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害対策について ▶ 交通安全対策について
12 (P16)	岡野 義広 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくりの取り組みについて ▶ 豊かな美しい自然環境を守るための取り組みについて
13 (P17)	竹尾 忠雄 議員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校給食について ▶ 道路問題について ▶ 町体育館、小学校プールの解体後の跡地活用について

※各議員の質問事項については、本誌に掲載してある質問を**ゴシック体**で表記しています。



議会の様子（録画）を公開しています

議員下のQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

本会議録画中継
はこちらから→



問

自転車乗車用ヘルメット
購入費用の補助を

答

7月1日より、2千円を上限に
補助金を交付する

問 自転車乗車用ヘルメットの着用が
道路交通法改正により努力義務化され、
県は市町村と協調して購入費用の補助
をするとしているが、町の考えを伺う。
町長 7月1日より自転車乗車用ヘル
メット購入者に対し、2千円を上限と
した1人1回の補助金を交付する。



HPVワクチン接種の周知促進を

問 HPVワクチンのキャッチアップ
接種が来年3月で終了する。今年の9
月までに初回を済ませないと有効とさ
れる3回接種が終わらないが、町の対
応を伺う。

健康福祉課長 接種率が高いとは言え
ない状況なので、未接種者へ5月から
8月にかけて、再度、お知らせと予診
票を送付する。



大石 法子 議員



不登校児童生徒に教育機会確保を

問 県は「千葉県不登校児童生徒の教
育機会の確保を支援する条例」を施行
し、不登校児童生徒に対し、学びの場
を確保する取り組みを推進すると発表
しているが、当町の対応を伺う

学校教育課長 各学校に対し、本条例
等の趣旨に基づいた取組み等をするよ
う依頼している。また、教育委員会内
に教育支援センターを設置し、児童生
徒の学習や生活の場として運営するこ
とにも、その他にもフリースクール等
の民間団体と連携等をしており、不登
校児童生徒を今後も支援していきたい。

マイボトル用の給水スポット設置を

問 熱中症対策や環境負荷の低減につ
ながるマイボトルを利用した「給水ス
ポット」の設置をはいかがでしょうか。

健康福祉課長 保健センターでは、熱
中症予防について、広報やXでの周知
等を行っているが、給水スポットにつ
いては、今後、注視していきたい。

経済環境課長 ゼロカーボンシテイ実
現への一助と期待できるため、費用や
効果等について情報収集していく。

問

見直し後の介護保険料の状況は

答

県内では17番目に低額と
なっている

問 令和5年度の介護保険認定者数を
段階別に伺う。また、各施設の利用状
況についても伺う。

健康福祉課長 令和5年度末で、要支
援1は95人、要支援2は141人、要
介護1は240人、要介護2は159
人、要介護3は114人、要介護4は
124人、要介護5は66人、合計
939人認定を受けており、特別養護
老人ホームには28施設109人、介護
老人保健施設は16施設41人が入所さ
れている。

問 所得段階を13段階にした町の考え
を伺う。また、給付サービスの利用に
係る自己負担（1割、3割）はどのよ
うに決まるのか。

健康福祉課長 国が介護給付費の増加
を見据えて所得段階を9段階から13段
階としたので、町も同様に改定した。
また、自己負担は、40歳から64歳の方
は所得にかかわらず1割負担だが、65
歳以上は前年の合計所得と年金収入及
び同一世帯の65歳以上の人数に応じて
決定される。

問 近隣の介護保険料の状況を伺う。



江澤 眞一 議員



健康福祉課長 県内自治体の基準月額
平均は5,885円で、酒々井町は5,
400円、県内では17番目に低額とな
っている。

問 第2号被保険者（40歳、64歳）の
介護保険料について伺う。

税務住民課長 国民健康保険税のうち、
第2号被保険者は、前年中の所得から
基礎控除額43万円を引いた金額に1.
4%の税率を乗じた所得割額と13,
000円の均等割額を加算して算出し
ている。

地域からの要望に対し町の対応は

県道76号線（成東・酒々井線）につ
いて、馬橋区からの環境整備の要望に
対し、町の考えを伺う。

まちづくり課長 除草やゴミの放棄、
民地からの砂利流出等の要望が出され
ており、道路管理者である千葉県で
は、定期的なパトロール等の対応を行
っている。町も県と連携するとともに
に、民地からの砂利流出については、
町からも事業者への指導を検討するな
ど、道路交通環境の改善を進めていき
たい。



問 町民ニーズの観点から総合公園に大型遊具再建が必要では

答 安全を考慮し、街区公園の遊具補修を優先している



小坂 和也議員



問 「こどもまんなか社会」の実現には、「こどもにとって居心地の良い場所」づくりが不可欠である。公園は、子どもたちが自由に遊び、学び、コミュニティを形成し、成長できる貴重な場であり、遊具はその中心的な役割を担っていると考えられるが、総合公園に遊具がないというのは、こども基本法の「その健やかな成長および発達ならびにその自立が図られること」という点に沿っていないと考えるが、町の考えを伺う。

まちづくり課長 総合公園の大型遊具は、老朽化に伴い令和3年に撤去した。限られた予算の中で、街区公園の遊具修理、更新を優先的に行っている。現時点では再設置の計画はない。遊具の必要性は認識しているが、総合公園には広いスペースがあるので、「子ども居場所」と考えている。

問 現在の遊具補修のペースだと、5年後、10年後はどうなっているのか。公園から遊具がなくなってしまうのではないか。

まちづくり課長 今後、遊具を修復す



酒々井総合公園

るのか、再築するのか、などを含めた長寿命化計画を策定する予定である。5年、10年スパンでの計画にはなるが、完成したら公表したい。

問 自治体によって子どもの遊び場について内容・設備に大きく差があるというのは地域間格差を助長することに繋がるのではないか。

まちづくり課長 町内には大型遊具はないが、総合公園には広いスペースもある。利用者判断によっては遊具がなくても広い場所と選択できるので、格差があるとは考えていない。

問 文化観光施策のターゲットと効果は

答 アウトレットからの誘客を目指し、賑わいの創出を目指していく



白井 則邦議員



問 文化観光施策の推進にあたり、どのような人をターゲットとし、どのような効果を期待しているのか。

文化観光課長 町への交流人口の大多数がアウトレットを主な目的地とした来訪者である。こうした来訪者をターゲットとした取り組みや町内観光施設、飲食店などが、情報発信することにより、町内全体で賑わいが創出されるよう酒々井町が観光客にとって魅力的な目的地となるよう目指していく。

中川調節池の進捗状況は

問 中川調節池建設工事について、現在の土地取得の進捗率と、「緊急自然災害防止対策事業債」が利用可能な令和7年度までに完了しなかった場合の対応を伺う。

まちづくり課長 令和5年度末時点の用地取得率は面積ベースで約35%である。「緊急自然災害防止対策事業債」は令和7年度までの時限措置となっているので、調節池の完成に向け一層の事業の推進に努めていくが、終わらなかった場合は、有効な地方債等が活用できるよう国の動向を注視していく。

婚姻中の別居における支援体制は

問 民法改正により離婚後共同親権が2年以内に導入される事に決まった。現状確認として、婚姻中の別居における、保育園の入園、学校の入学・転校時の別居親の同意は必要になるのか。

こども課長 保育園の入園にあたっては、子どもを含む支援該当者の安全を第一に対処にあたっている。質問のような場合には、同居親のみの申請で入園の審査を行うことになる。

学校教育課長 婚姻中の別居については、保護者の申し出がなければ学校が知るすべはないので、同居親のみの考えという捉え方はしていない。婚姻中の別居を知った場合には、学校・教育委員会・健康福祉課が連携して、児童生徒の安全を考えてケースバイケースで対応している。

墨古沢遺跡の整備費用等はいくらか

問 墨古沢遺跡における整備費用、維持管理費、運営費の予定額は。

生涯学習課長 整備費用の概算総額は9億8,745万5千円となっている。

問 5年後の成田空港機能強化の影響に向けて

答 町の優位性を周知し、転入者を呼び込みたい



成田空港第三滑走路の供用開始に伴う酒々井町への影響及び対応姿勢について次の点を伺う。

問 就業者は3万人の増加を想定しており、周辺自治体にも相当数の転入者が見込まれるのではないかと。酒々井町として対応策をとる考えはあるか。

町長 空港内就業者に限らず、鉄道2路線など充実した交通インフラといった町の優位性を周知しつつ、京成宗吾参道駅周辺やJR酒々井駅周辺の未利用地などを活用し、当町を選んできただけのような努めていきたい。

問 空き家の実態を伺うとともに、空港関係者の転入受け入れを意識して対策を行う考えはないか。

企画財政課長 空き家所有者に対し、空き家バンクへの物件登録など、周知対応を行っている。引き続き、制度の活用促進に向けて周知していく。

問 社宅需要も想定されるが、情報収集や誘致活動の意志はあるか。

経済環境課長 社宅のみの誘致活動は行っていないが、企業立地に伴い、社宅の整備を計画するような場合も考慮

した支援制度等、他市町村の取組みについて情報収集しながら検討したい。

問 ちびっこ天国を住宅開発すれば需要は高いと考える。空港就業者の増加に合わせて開発してはどうかか。

まちづくり課長 ちびっこ天国は市街化調整区域内の施設であり、住宅開発が抑制されている区域なので、現状では困難と考えている。

問 貨物輸送等の増加による道路渋滞が懸念される。空港まで国道51号線の片道一車線区間は、パーミヤンから公津の杜入口の間である。拡幅に向けて要望強化を望むがいかがか。

まちづくり課長 沿線6市町で構成する「一般国道51号整備促進期成同盟」において、全線4車線化を検討するよう国に要望している。

問 空港から派生する諸課題について、周辺自治体による協議の場の設置が必要ではないか。

企画財政課長 現在、自治体や企業等が参加する成田空港活用協議会に参加しているが、新たに協議の場が設置される際には加わっていききたい。

問 企業誘致促進のためワンストップ窓口の設置を推進

答 関係課が状況に応じて対応している



問 企業誘致を担当する窓口と都市計画を担当する窓口は連携して取り組むべきと考えるが町では連携しているのか伺う。

経済環境課長 企業誘致は経済環境課となるが、企業進出の際には、まちづくり課での手続きが必要になる。要望や相談内容に応じて担当課が窓口になる場合や関係課が同席して対応する場合など、状況に応じて対応している。

子ども医療費対象者の拡充を

問 高校生相当の通院医療費助成はいつから実現するのか伺う。

町長 高校生までの拡充実施を目指し、補正予算にてシステム改修費を計上した。財政負担等を考慮しながら、早期の実現に向けて準備を進めていきたい。

JR酒々井駅自由通路の管理徹底を

問 JR酒々井駅自由通路の「ハトの糞対策」、「LED照明の更新計画」及び「トイレの管理計画」について、どのように計画されているのか伺う。

まちづくり課長 12個の照明についてLED化が完了しており、残る照明は費用対効果等を考慮し、順次実施し

ていく。ハトの糞害対策やトイレの改修等については、相応の事業費が見込まれるが、段階的にでも実施できるように他の事業と調整し、検討していく。



住みよいまちづくりの推進を

問 町内の道路整備計画について、交差点改良などの「点的」整備にとどまらず、「線的」整備、さらには「面的」整備について、接続する国道や県道など、国・県・町の総合的な交通政策について、町はどのように連携し計画されているのか伺う。

まちづくり課長 今年度、コロナ禍により開催が見送られていた印旛土木事務所との調整会議を実施し、県事業の進捗状況や町から県への要望等の情報を共有したところである。今後も調整会議等を通じて国や県と連携し、道路環境整備に取り組んでいく。

問
コンプライアンス研修の
定期化を

答
住民福祉の推進を図ることを
基本としている



問 町は過去に不祥事が発生し、再発防止のためコンプライアンスの講習会を開いたが、定期的開催しないのか。

町長 地方自治の本旨である地方公共団体は住民の福祉の推進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものとするに即し、町政及び教育行政を担っていくものと考えている。

保育園職員への対応に問題は

問 職員が健康上の理由により、給食やおやつを断っているのに、給食費とおやつ代は徴収されるのか伺う。

こども課長 事情によって食べないことがあるかもしれないが、決まった金額を徴収しており、食べなかったとしても金額を差し引くことはない。

問 8時30分の出勤者に対して10分前出勤を求めているのか伺う。

こども課長 保育に影響が出ないよう自発的に行っていることと認識しているが、ご質問の件は、コンプライアンスの観点からも改善すべき必要があると思う。

問 職員の出勤後、登園児がいないことを理由に有給休暇を使って出勤させたいことがあるのか伺う。

こども課長 認識していないが、時間外保育はシフトによって対応している。日によっては園児が少ない場合もあり、人数的に余裕がある場合には早く帰っていたりする場合もある。

問 お盆や年末年始等の登園児が少ない日に、有給休暇の取得を強要したことはないか伺う。

こども課長 そのような事案は認識していない。

固定資産税の課税・非課税の分類は

問 固定資産税の徴収されている不動産・されていない不動産には、どのような分類があるのか。

税務住民課長 固定資産税には、国や県、市町村等が所有者となっている「人的非課税」のものや道路や墓地等の「用途非課税」がある。また、同一人の所有する土地、家屋、償却資産それぞれ課税標準の合計額が免税点に満たない場合は固定資産税は課税されず、これら以外のものが課税対象となる。

問
18歳までの医療費無償化の実施を

答
財政負担を考慮しながら、早期に
実現したい



問 18歳までの通院医療費の無償化を早期に実現し、その際は償還払いではなく、現物支給で実施すべき。

町長 通院医療費助成の高校生までの拡充実施を目指し、補正予算にてシステム改修費を計上している。財政負担等を考慮しながら、早期実現に向け準備を進めていきたい。

こども課長 基本的には現物支給と考えている。

問 加齢性難聴者の補聴器購入に対し、町は補助すべきと考えるが。

健康福祉課長 国や県の動向を注視し、他市町村の補助金や要件等の精査を行うなど、引き続き検討していきたい。

問 国民健康保険税（以下、国保税）の均等割あるいは平等割などの引き下げで、国保税の負担軽減を。

税務住民課長 均等割、平等割の引き下げを行う場合、その財源は町独自で確保することになる。現在、千葉県において国保税等の統一化に向けた取組みを進めていることから、町独自の軽減措置を講じることは難しいと考えている。

会計年度任用職員の給与待遇は

問 会計年度任用職員について次の点を伺う。

問 現在の分野別人数を伺う。
総務課長 総務分野が延べ16名、経済建設分野が延べ19名、教育民生分野が延べ160名となっている。

問 地域手当の支給はされているか。
総務課長 常勤職員と同様に地域手当6%を支給している。

問 常勤職員の給与改定された場合も準じて改訂されているか。
総務課長 令和5年度に常勤職員が改定したことに準じ、会計年度任用職員も4月に遡及して改定を行った。

現在の町財政の状況は

問 現在の町財政は、どのような状況か。健全か、全く余裕がない状況なのか、併せて今後の運営計画を伺う。

企画財政課長 少子高齢化の更なる進展等により、大変厳しい財政状況が続くものと認識している。既存事業の見直し等を含め、事務事業の更なる最適化を進めていく。



稼働開始から37年が経過した
ごみ焼却施設（酒々井町墨地区）



問 佐倉市と酒々井町で、現在は焼却場を共同で運営・管理しているが、今後も酒々井町の「墨地区」の焼却場を使用するののか。

経済環境課長 当該施設は、昭和62年4月の稼働開始から37年が経過しているが、長寿命化工事等を行い、令和15年度まで稼働できるよう延命化を図っている。今後については、地元協議会で協議がされており、進捗によって、佐倉市、酒々井町清掃組合施設整備検討委員会において、令和16年度以降の候補地選定を行っていく予定となっている。

問 「ごみ」という概念ではなく、資源として対処する自治体が増えていくが、酒々井町の方針と対策を伺う。

経済環境課長 酒々井町のごみ処理基本方針は、資源循環型社会の構築に向けて、「発生抑制」「再使用」「再生利用」を徹底し、ごみの減量化、再資源化を推進することとしている。現在は、新聞紙、ダンボール等を各自自治会等が協力団体となり資源回収に努めている。また、家庭から排出される生ごみを減量化するための器具の購入費用に対する補助や役場において食用油の回収等を行っている。今後は資源として対処している先行自治体の再資源化等の事例を参考に検討していく。

問

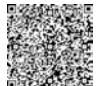
今後も墨地区のごみ焼却施設を使用するののか

答

令和15年度まで稼働し、以降は候補地を選定中



木内 信子 議員



問

アウトレット関連からの税収想定は

答

法人税率の減少など、諸制度の見直しの中では想定できない



齊藤 博 議員



問 平成19年に町は「アウトレット関連税収は7億円を見込めると町民に説明し、進出企業が変わっても「7億円」と変えなかった。アウトレットのオープンから10年が過ぎたが、税収は3億4200万円と半分にも達していないが、今後の見通しを伺う。

税務住民課長 アウトレットを含む酒々井南部地区の税収については、税制改正により法人町民税の税率が12.3%から6%に引き下げられたことやコロナ禍による訪日観光客数の激減などにより、令和元年度の約3億8700万円をピークに減少しているが、令和6年度については概ね見込みのおおりになっている。今後の見通しについては訪日観光客数が回復傾向にあり、アウトレットの増床による固定資産税の増加が期待されるが、税制改正や社会情勢の変化も影響するため、具体的な金額を推計することは困難である。なお、周辺への波及効果として住宅の建設により人口増加につながる動きも見られている。

問 今後、町の運営を行うにあたり、税収想定は大変重要である。過去の想定は結果が出たが、町にとって、今後の「アウトレット関連税収」の見通しを示すことは重要である。税収想定について、町の考えを伺う。

税務住民課長 現在ある固定資産について課税するものであり、まだ計画が未確定なものに対して、推計することは困難である。

問 平成19年にはできた想定が今はできないののか。

町長 酒々井南部地区は72haあり、アウトレットは約50ha、残りは民有地である。さらにアウトレットの中でも約6haは未利用地であるが、アウトレットで使うことになる。不確定な中で議論しても意味がない。法人税率が減少したが、アウトレットだけではなく、町内全体の法人税が減少した。そういう国の諸制度の中で見通せないものに対して、想定した数字を出すことはできない。

問

自転車の乗り方や改正道路交通法を周知する講座の開催を

答

幅広い層の方々を対象に開催していきたい



小早稲 美穂 議員



問① 2026年に改正道路交通法が運用開始されることとなっているが、町民の安全を守るため、自転車の乗り方教室や道交法を周知する講座、さらにはスケアード・ストレイト（自転車交通安全教室）など、町民の命を守るための講座を開催してはどうか。

問② 町には、交通安全担当官や東酒々井駅前防犯ボックスのセーフティーアドバイザーの方がいらっしゃるのですが、是非とも、防災担当官の様に出席講座をお願いしたいが、町の考えを伺う。

くらし安全協働課長①② 平成27年度にスケアードストレイト自転車交通安全教室を酒々井中学校で開催した。今後も機会があれば開催を検討したい。引き続き、幅広い層の方々を対象に自転車の乗り方教室や各種講座の開催などを検討していく。

練が必要だが、町の考えを伺う。

くらし安全協働課長 自主防災組織の皆さまには災害時の共助の中核として町と地域との連携強化をお願いするため、昨年度より自主防災組織連絡会議を開催している。有事に備え、住民参加による訓練を重ねていくことは自助、共助の意識を高める大変貴重な機会なので、引き続き取り組んでいく。

問 今年度、保健センター大規模改修の予定だが、災害時の救護所の代替場所はどこを予定しているか。

くらし安全協働課長 改修期間中は、災害用緊急エアートント3基を救護所として役場駐車場内に設置する。

問 災害時の医療体制はどのようなになっているか伺う。

くらし安全協働課長 千葉しやすい病院や酒々井町三師会等と協定を締結している。災害時には医療救護班の派遣を要請していく。災害規模によっては千葉県が組織する救護班の派遣や災害派遣医療チームなどの出動を要請していく。

問

自然環境を守るため、関係団体等の活動を町はどう考えるか

答

活動が活性化できるように支援していきたい



岡野 義広 議員



問 豊かな美しい自然の残る酒々井町、里山や傾斜林、水辺など豊かな自然環境を守るために、環境保全団体や自然保護団体等の活動は大切であると考えますが、町の考えを伺う。

副町長 美しい自然環境は町の魅力であり、住民にとっても大切な存在である。豊かな美しい自然を守り、次世代に引き継ぐために、環境保全団体等の活動は大切であり、これらの活動が活性化できるよう支援していきたい。

環境に負荷をかけないまちづくりを

問 町指定ごみ袋のデザインを公募して、おしゃれな物にできないか。

経済環境課長 ごみ袋のデザイン募集については、市町村によっては標語やデザインの募集、大学と協力して学生が作成したり、有料広告、多言語で記載など様々な事例があるので、それらを参考に検討したい。

問 燃やせるごみとしてプラスチック系ごみが一緒に収集されているが、プラスチックの日として、資源であるプラスチック系ごみを収集出来ないか。

経済環境課長 現在、ペットボトルに

については協力店において回収を行っているが、その他のプラスチックごみについては、回収方法を含め検討している。新たに、プラスチックの日として収集日を増やす場合は、収集に要する費用が増加するため、費用対効果を踏まえ検討していく。

問 先月、ごみ収集車による事故が県内や他県であったが、町ではごみ収集車による事故は過去にあったのか伺う。

経済環境課長 平成27年度に防犯街灯への接触事故1件、令和3年度に電柱への衝突事故1件で、いずれも軽微な事故が報告されている。



問

富里市に調理等を委託するにあたり、保護者への説明は行われたのか

答

献立表に町ホームページへのQRコードを記載してお知らせした



竹尾 忠雄 議員



問 令和6年1月議会で「富里市に調理を委託することにより共同処理によるスケールメリットが生まれ、建設費が不要である。富里市との共同処理を実施していくことが適切であると判断しました」との説明があった。令和5年6月議会で教育次長は「保護者に説明する」との回答だったが保護者に対して説明はしたのか。

教育次長 お知らせを迅速かつ効率的に行うため、6月の献立表（5月24日配布）にQRコードを貼付し、町ホームページへのリンクにより、学校給食センターの整備方針や、これまでの経緯等をお知らせした。

道路問題について

問 上岩橋上郷地区の通学路は危険であるとして「生徒からの訴え」や「地元自治会の要望書」があり、測量や設計を一部予算化した。先の3月議会で未だ事業化しない理由を質問したところ町長は「事業効果がない」「優先順位が低い」との回答だった。事業効果のある設計にするのは管理者の責務だと指摘した。アウトレットへの抜道として通行量が増えて危険である。安全な通学路の改修見直しを伺う。

まちづくり課長 予算にも限りがあることから、町内の道路整備事業や交通安全対策事業の進捗を勘案しながら実施に向けて検討する。

問 下岩橋地区の緊急車両が通れない町道の改良事業の見直しを伺う。

まちづくり課長 現道を活した改善を考えているが、他事業と調整し事業化できるか検討していく。

問 酒々井区横町「交通安全対策事業」は10年以上経過するが歩道の舗装はいったん完了するのか伺う。

まちづくり課長 入線工事後、年度末までに舗装工事が完成する予定。少しでも早く供用開始できるよう努めていく。

問 道路舗装の劣化が全町的に見受けられる。令和2年作成した5カ年計画の進捗状況を伺う。

まちづくり課長 計画に基づいて舗装修繕を実施できている。引き続き計画的な修繕を実施し、利用者の意見も取り入れていきたい。

5月臨時会

町体育館・酒々井小 プール解体工事始まる

令和6年5月14日に臨時会が開催され、町長から議案4件が提案されました。審議の結果、議案はいずれも全員賛成により原案のとおり可決されました。

議案第1号

町税賦課徴収条例等を専決処分により改正

議案第2号

町都市計画税条例を専決処分により改正

議案第3号

町国民健康保険税条例を専決処分により改正

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、納税者へ不利益が及ばないようにするため、地方自治法第179条第1項の規定により、「酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例」及び

「酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例」並びに「酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、3月31日付け専決処分によりそれぞれ制定、公布したことによる地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めもの。《賛成全員で可決》

議案第4号

町体育館及び酒々井小プール解体工事請負契約の締結

酒々井町体育館及び酒々井小学校プール解体工事について、一般競争入札を実施した結果、株式会社小松土建が落札し、同社と6589万円で仮契約を締結したため、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めもの。《全員賛成で可決》

国際交流受入れ事業

5月25日から5月31日まで、国際交流受入れ事業が実施されました。6年ぶりとなる事業となり、ゲストのドイツ・ギムナジウム・ドルフェン校の生徒20名と3名の引率者を迎え入れました。

ゲストは、中学校で学校生活の体験や文化体験等を行い、ホストファミリーと一緒に日本での生活を満喫しました。

ホストファミリー

- ① ホームステイを受け入れることにした理由は何ですか？
- ② 日本と海外の違いを感じたことは何ですか？
- ③ 心に残ったエピソードは何ですか？

に聞きました

おおかわ

大川さんファミリーに聞きました

- ① 以前の受け入れ時、ホストステューデントの娘だけでなく、家族全員にとって大きな学びとなる体験ができたと感じたことに加え、前回「もっとこうしていれば・・・」という改善点も多く感じていたので、今回のチャンスを生かしたいと思ったからです。
- ② 娘がドイツに行った時、硬水がちょっとつらかったと話しており、今回のゲストも軟水が苦手そうだったため、国によって飲み水の違いを感じました。
- ③ ゲストが初めて箸での食事に挑戦し、正しい持ち方で上手に食べていたことに家族全員で喜びました。また、子どもたちと共にボードゲームやカードゲームに興じている時、全員が自然と英語でコミュニケーションをとりながら盛りあがっているのを見て、良い時間を過ごしているなど笑顔になりました。



おおかわかえで
大川華楓さん

フランジスカさん



(内線251・252)
☎(496)1171

詳細は、議会事務局に
お問い合わせください。

お知らせします。

等は町ホームページでお
知らせします。

日
次
の
定
例
会
は
、
9
月
3
日
か
ら
開
会
予
定
で
す。
会
期
の
概
要
は
8
月
27
日
に
開
催
予
定
の
議
会
運
営
委
員
会
で
決
ま
り
ま
す。
会
期
等
は
町
ホ
ー
ム
ペ
ー
ジ
で
お
知
ら
せ
し
ま
す。

9月定例会のお知らせ

編集にあたって

6月の定例議会も無事
終わりました。今回の議
会ではいつも傍聴に来て
下さる方々の他に、初め
て来られた方が見受けら
れました。議会だよりを
読むだけでなく、傍聴に
一人でも多くの方々が来
て下さることを望みます。

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	小坂	御園生
木内	綿貫	小早稲	金塚	和也	浩士
信子	薫	美穂	学		